

消防職員賠償責任保険

公務員賠償責任保険(消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、迷惑行為被害対応費用担保特約条項等付帯)

誠実に職務をしていた場合でも、
訴えられてしまうことがあります。
そんな時の争訟費用、損害賠償金等を補償する
消防職員専用の保険です。

インターネットで簡単に加入手続きできます。
詳しくは裏面をご覧ください。

消防職員賠償責任保険とは？

この保険は、消防職員が公務員としての職務行為に起因して、他人の生命・身体を害したり、財物を損壊したり、個人情報の漏えいにより他人のプライバシーを侵害したこと等に対して、保険期間中に損害賠償請求または不当利得返還請求等がなされたことにより「職員個人」が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等に対する損害を補償するものです。
また、第三者によって行われた迷惑行為による被害について職員個人が被る損害も補償します。

特長1

救急救命士の
専門業務も補償対象です！

特長2

住民訴訟のみならず
民事訴訟にも対応しています。

特長3

退職された後の請求にも
5年間補償が継続されます。
(ご退職後は保険契約は解約となりますが、以後の保険料のお引落しはございません。)

特長4

第三者による迷惑行為に伴う
弁護士費用等も補償されます！

この保険の支払限度額を教えてください！

	支払限度額(補償限度額) (*1)		免責金額 (自己負担額)
	1名につき	1請求・保険期間中	
対人・対物事故(*2) 合算の支払限度額	1億円	3億円	(1請求につき) 1,000円
対人・対物(*2) 以外の請求 (名誉き損など)	—	1,000万円	(1請求につき) 10,000円
初期対応 費用(*3)	5万円 (右記支払限度額の内枠)	(1事故) 500万円	(1事故につき) 1,000円
迷惑行為被害 対応費用担保 特約(*3)	法律相談 費用 —	(1事故) 10万円	0円
	弁護士 費用 —	(1事故) 50万円	0円

(*1) 被保険者ごとに上記金額が適用されますが、お支払いする保険金は保険期間中全ての保険金を合算し3億円が限度となりますのでご注意ください。また、この保険契約で支払う保険金の総額(ご加入者全体での総額)は保険期間中30億円を限度とします。

(*2) 「対人・対物事故」とは、他人の身体の障害または財物の損壊をいいます。

(*3) 「消防職員危険担保特約」により、「被保険者ごとの保険期間中総支払限度額(3億円)」および、「保険期間中総支払限度額(30億円)」の内枠適用となります。

	4月1日加入の場合	10月1日加入の場合 (中途加入)
保険期間	2022年4月1日午後4時～ 2023年4月1日午後4時まで	2022年10月1日午前0時～ 2023年4月1日午後4時まで (中途加入補償期間)
保険料	4,000円 ※保険料の引去には、別途74円の振替手数料がかかります。	2,000円
申込 開始時期	2021年12月中旬	2022年7月中旬
申込 締切日	2022年2月10日(木) ※お申込みは締切日までの手続きが必要です。	2022年8月5日(金)

この保険はどんな時に
必要なのですか？

本協会のホームページに協会顧問弁護士の見解を掲載しています。
<https://www.ffaj-shobo.or.jp/hoken/qa/qa-shokubai.pdf>



詳しくは、
消防職員賠償責任保険
WEBサイトをご覧ください！

スマートフォン等からのアクセスも可能です！
<http://www.ffaj-shobo.jp>
※読み取り専用のアプリからアクセスしてください。

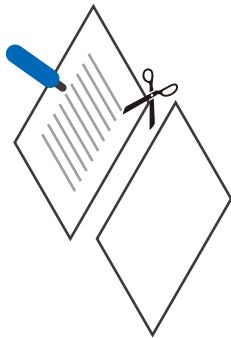


一般財団法人 全国消防協会

封筒の作り方

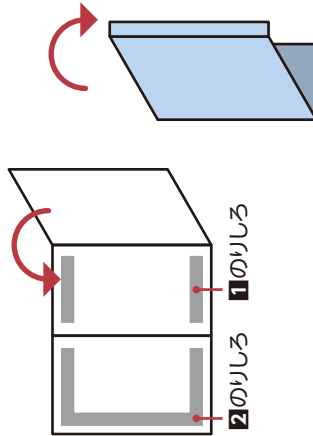
1

申込書を切り取り必要事項をご記入・押印ください。



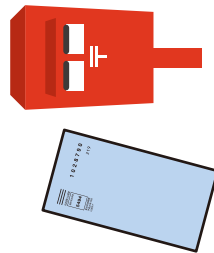
2

封筒の形に折り、**1**のりしろ、**2**のりしろの順でのり付けしてください。



3

ポストへ投函してください。



1028790

219

料金受取人払郵便

麹町局承認

3925

差出有効期間
令和5年11月
10日まで

東京都千代田区麹町1-6-2
麹町丁目ビル内

一般財団法人全国消防協会 行



山折りにしてください

山折りにしてください

山折りにしてください

加入手続き方法



手続きはとっても簡単!

STEP 1

まずはインターネットに**アクセス**
http://www.ffaj-shobo.jp
 インターネットに掲載されているパンフレットで
 この保険の**内容をよくご確認ください**。

注意 インターネット環境のない方は、そのまま**STEP3**へお進みください。

STEP 2 加入者番号を番号欄に記入してください

ログインして**必要事項をきれなくご入力**ください。

注:パソコンか携帯どちらかのメールアドレスの登録が必要です。(両方登録も可能です。)
 申込み完了のご確認メールをお送りいたします。

ログイン後、インターネットへのご入力完了すると、
加入者番号が表示されます。

番号を手控えの上、**右の加入依頼書兼口座振替依頼書の**
④内の「番号」欄にご記入ください。

注:必要事項の入力完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に加入者番号とPWのご連絡をしておりますので、ご確認ください。30分以上経過してもメールが届かない場合、アドレスが誤っている可能性がございます。再度ログインしていただき、登録内容のご確認をお願いいたします。

STEP 3 必ず提出してください

加入依頼書兼口座振替依頼書に
きれなくご記入・ご捺印の上、ご送付ください。

注:右の加入依頼書兼口座振替依頼書を切り取ってお使いください。

注意	保険料	4月1日加入の場合: 4月27日 ※振替できなかった場合は、5月27日に再請求致します。
事項	振替日	10月1日加入の場合: 10月27日 ※中途加入のお客様については、再請求は致しません。(中途加入)

- 右の加入依頼書兼口座振替依頼書はきれなくご記入の上、必ずご提出いただくようお願い致します。
- 預金不足等の理由で振替できず、保険料を期日までにいただけなかった場合や、右の加入依頼書兼口座振替依頼書のご提出がない場合は、インターネットでのお手続きをいただいてもご加入いただけませんのでご注意ください。
- 保険料の振替には、別途74円の振替手数料がかかります。

インターネットだからいつでも
加入内容の確認・変更が可能です。

初年度から口座振替!だから
金融機関に行く必要がありません。

このチラシは一般財団法人全国消防協会を保険契約者とし、その会員である全国の消防職員を被保険者とする公務員賠償責任保険(消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、迷惑行為被害対応費用担保特約条項等付帯)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、上記サイト(<http://www.ffaj-shobo.jp>)に掲載されているパンフレットをよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者にお渡ししてある保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には団体までご請求ください。公務員賠償責任保険の保険内容や加入手続きにご不明な点がある場合には、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

お問合せ先

一般財団法人 全国消防協会

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 麹町一丁目ビル5F
☎0120-065-988 (9:00~17:00/土・日・祝日は除く)
 (つながらない場合は **TEL.03-3234-1321**)

取扱代理店

全国消防保険サービス株式会社

一般財団法人 全国消防協会指定損害保険代理店

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 麹町一丁目ビル5F

TEL.03-3234-1331

(9:00~17:00/土・日・祝日は除く)

引受幹事保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課 広域法人部法人第一課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL.03-3515-4147

(9:00~17:00/土・日・祝日は除く)

※この保険契約は損害保険ジャパンと東京海上日動を引受保険会社とする共同保険契約であり、幹事である東京海上日動が他の引受保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社はその引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受割合はパンフレットに掲載されておりますので確認をお願い申し上げます。

② この冊子の右下の緑色の枠に記入してください。

④ 右側の緑色の枠に④の番号を記入してください。

④

この加入依頼書兼口座振替依頼書は必ずご提出ください。
(インターネットでの入力のみでは加入手続きは完了しません)

一般財団法人全国消防協会御中
消防職員賠償責任保険

加入依頼書兼口座振替依頼書

加入依頼日 年 月 日

- (1) ①～④につきもれなくご記入ください。
(必ず「印」の部分3箇所にご捺印ください。)
- (2) 本、加入依頼書兼口座振替依頼書を**ポストへご投函**ください。

※左記のSTEP通り、インターネットでお手続きが完了すると、加入者番号が画面に表示されます。

① 加入者(被保険者)	176	フリガナ	205	性別
	姓 206	名 265	ご加入時の確認事項確認印兼用	男 女
生年月日	平 昭 大	年 月 日		

必ずご捺印ください。

③ ★告知事項申告欄	1. 本保険で補償の対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか。(過去に東京海上日動と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。)	はい いえ
	2. 本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実がすでに発生していることを知っていますか。(過去に東京海上日動と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。)	はい いえ
	3. 上記1,2のいずれかが「はい」の場合は、損害賠償請求およびその原因となる事実についての具体的な内容を記入してください。	
他の保険契約等(※)		
あり なし	会社名	保険等の種類 満期日 支払限度額(保険金額)

※共済契約、救急救命士賠償責任保険契約を含みます。

② 住所	〒	カナ	電話番号
	漢字		
	メールアドレス	☆記名法人：消防本部名	勤務先電話番号
	PC @		
携帯 @			

預金口座振替規定 ※ゆうちょ銀行は除く

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。詳しくは、ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

④ 下記の欄は全てご記入ください。印鑑は必ず金融機関届出印をご捺印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印をご捺印ください。

金融機関提出用		預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)		契約者および預金者は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)を収納代行会社として、裏面の預金口座振替規定に同意のうえ、口座振替を依頼します。	
銀 行 農協 信用金庫 信用組合 労働金庫		新規2 変更3 H11131C1(510)013 232120 月 275000007810		金融機関使用欄 1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. 印鑑不鮮明 ア 金融機関番号 5. 該当口座なし イ 店名 6. 口座解約済 ウ 店番 7. 記号番号相違 エ 預金種目 8. その他事由 オ 口座番号 9. 口座名義 カ 口座名義 (字体相違、代表者名漏れを含む)	
番号 23	34	申込日 西暦 年 月 日	収納代行会社 明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)	捨印 (ゆうちょ銀行は除く)	
指 定 口 座		金融機関番号 289 292 293 295 296		店番番号 297 303	
銀 行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農 協・漁 協		本店 支 出張所		預金種目 普通(総合)1 当 座 2	
ゆうちょ銀行		種目コード 1 6 6 3 0 契約種別コード 454 9 9 0 0 457 1 0		記 号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください) 458 460 ※ 461 467	
払込先口座番号 00140-5-120363		払込先加入者名 明治安田収納ビジネスサービス株式会社		払込金の種別 集金 30	
力 ナ 預金者名 304		金融機関 お届け印 (サイン)		振替日・払込日 27日 (当日が休業日の場合は翌営業日)	
預金者名		金融機関 振替日・払込日		機 印 印鑑照合 受付印 取扱店日附印	

必ずご捺印ください。